

久保川イーハトープ自然再生事業

全体構想



平成21年5月

久保川イーハトープ自然再生協議会

目 次

第1章	対象地域の自然環境と土地利用の歴史	1
第2章	対象地域での問題点	5
第3章	久保川イーハトーブ自然再生協議会について	6
第4章	自然再生の対象となる地域	8
第5章	本事業の目標	9
第6章	自然再生の基本的な考え方	10
第7章	自然再生事業の概要	11
第8章	久保川イーハトーブ自然再生協議会・委員名簿	13
第9章	久保川イーハトーブ自然再生協議会に参加する者の役割	14
付表	久保川イーハトーブ自然再生協議会・設置までの歩み	15
	久保川イーハトーブ再生協議会設置要綱	16

第1章 対象地域の自然環境と土地利用の歴史

本地域は、岩手県南部の一関市・磐井丘陵帯に位置する（図1-1）。この丘陵帯は、新生代第3紀に活発な火山活動を繰り返した奥羽山脈須川岳（別称栗駒山、1627[㍉]）の溶岩流が、古生代・中生代起源の北上高地にぶつかって形成されたものである。

旧建設省が磐井川中流域で行ったボーリング調査においても、地下1000[㍉]以上の深さまで第3紀の岩石の存在が認められた（向井清孝(1990)イーハトーヴの国土造り、熊谷印刷出版部）。

この丘陵地帯では、主として第3紀層の礫岩、砂岩、凝灰岩、シルト岩などに由来する貧栄養土壌を擁する場所が多い。尾根部は、風化の作用も受けて表土が薄く、高木層がアカマツ、低木層はヤマツツジが優占種となるアカマツ林（写真1-1）がみられる。斜面から丘裾の谷部には有機物に富んだ土壌が形成されており、コナラ、アカシデが優占種の落葉広葉樹林（写真1-2）が分布する。

須川岳から延びる山地の尾根は、笹森（1355[㍉]）、横根岳（953[㍉]）、大衣森（613[㍉]）を経て、立石山（440[㍉]）まで続く。磐井川は支流の産女川、小猪岡川の水を集め、また、山地帯を浸食しながら東流し、一関市狐禅寺において北上川に合流する。

磐井川の支流の久保川（写真1-3～4）およびその支流の栃倉川（写真1-5）、市野々川（写真1-6）は、立石山付近の標高400[㍉]前後の丘陵地帯上部を水源とする（図1-2）。流域面積が狭いこれらの河川は、通常時、大雨による増水時の別を問わず流量が少なく、浸食作用は比較的穏やかであり、狭小な氾濫原は古来より水田として利用されてきた。これらの河川では、水面から兩岸の段丘上までの高低差が100[㍉]以上もあり、段丘上は畑地としても利用しにくい条件であった。これまでに確認されている縄文遺跡が2つだけであることから、地域全体としては近代まで生活・生産の場としては適さなかったことが伺われる。明治時代以前に耕作されていた水田は、上記の河川沿いの氾濫原を利用したものに限られていた。

磐井川右岸（南岸）の丘陵地帯は、江戸時代には仙台藩の支藩・一関藩（田村家領）3万石の支配地となり、下黒沢村、上黒沢村、市野野村、達古袋村の4村が置かれた。本自然再生事業の対象地は、久保川上中流とその支流栃倉川流域の旧達古袋村にほぼ属する。

「一関市史」および「萩荘史」によれば、旧村の江戸時代の戸数は約90～95戸、人口は600人弱で推移していたとされる。明治22（1889）年に、この4村が合併して萩荘村ができた。この時点での達古袋の戸数は90、人口574人であった。明治3（1870）年に比べると戸数が7、人口が143人増加したことになる。江戸末期の飢饉による人口減少の後、少しずつ入植者によって開墾が進められ、江戸中期の水準にまで回復したと推定できる。

萩荘という地名は久保川が磐井川と合流する地点の古地名・萩の馬場、萩の荘に由来する。地名の漢字表記は当て字が多いとされる。「萩」も、崖の岩が「剥ぎ取られる」の「ハギ」からきた崩壊地名と解釈される。このような地形には植物の萩が多く生育することから「萩」が表記されやすい。したがって、萩荘も崩壊地名を反映したものと推測されるが、実際に、磐井丘陵帯では平成20（2008）年6月14日の「岩手・宮城内陸地震」に際し、各所で崩落が起こったのは記憶に新しい。

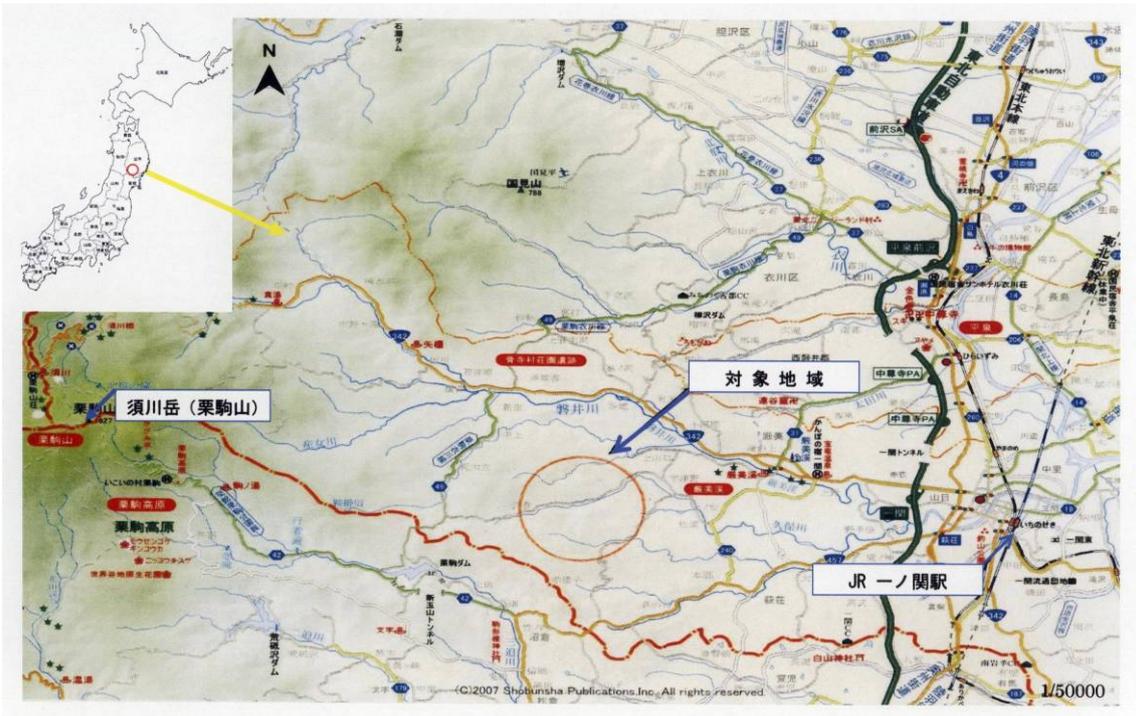


図1-1 対象地域を含む、一関市周辺の地図

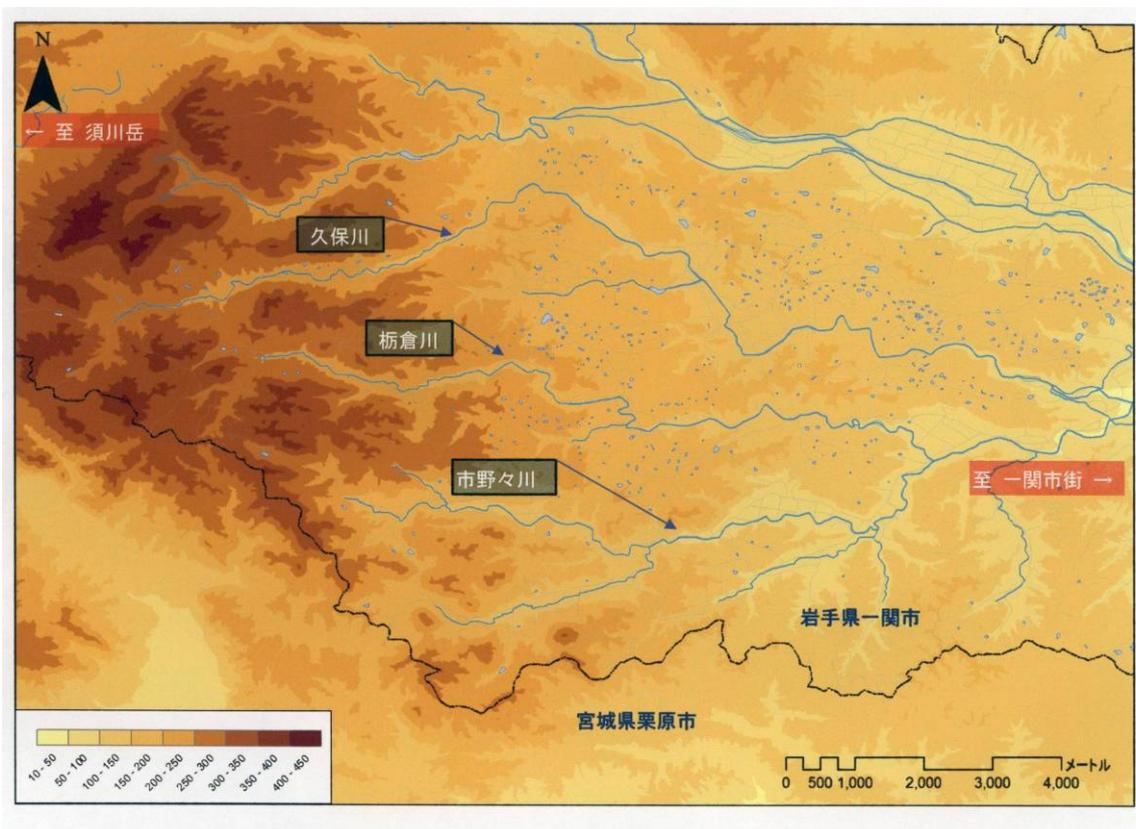


図1-2 対象地域付近を流れる主要な3河川（北より久保川・栃倉川・市野々川）



写真1-1 尾根筋のアカマツ林



写真1-2 斜面の落葉広葉樹林



写真1-3 久保川中流域の景観



写真1-4 霜後滝（久保川）



写真1-5 栃倉川上流域の景観



写真1-6 市野々川中流域の景観

達古袋地区はハギ地名が典型的に当てはまる地域であり、久保川源流部と久保川兩岸の崖に三方を囲まれている。久保川は霜後滝（写真1-4）よりも下流側では人の侵入を阻む峡谷となり、四方が外界から隔離された地形をなす。この地域の中心は久保川が大きく湾曲する三月田、広面、八幡地区であるが、久保川の流れがあたる小山には龍子（タッコ）神社（現在は八幡神が主神となっている）が祀られている。「タッコ」は小山、「タイ」は森を指すアイヌ語の地名である。アイヌ語地名が残っていることは、この地区が外界から隔離されており、外からの強い文化的影響を免れていたことによるものと推測される。

その地形ゆえに閉鎖性が高かったこの地域にも、昭和期に入ると近代化の波が押し寄せ、沢や丘陵面に棚田が造成された（写真1-7）。しかし、岩石の割れ目から水が抜けるような地質構造と細かい起伏に富んだ地形のため、大規模な農地や用水の開発が行われることなかった。用水は田の上部に小規模な溜池を造ることで確保された（写真1-8）。高度経済成長以降にも地形の改変を伴うような農地開発はほとんど行われず、小区画の水田の上部に小規模なため池が散在する独特のランドスケープが残された（写真1-9）。

この地域では狭い水田での稲作だけでは生活が成り立たず、傾斜地の落葉広葉樹林が雑木林として、かつては炭焼き、近年はシイタケ栽培に利用された（写真1-10）。このため、戦後の拡大造林による人工林化はあまり進まず、伝統的な伐採更新による管理がなされる雑木林が比較的最近まで維持されてきた。



写真1-7 斜面に作られた棚田



写真1-8 棚田上部の小規模な溜池



写真1-9 地域の典型的なランドスケープ



写真1-10 シイタケ栽培に利用される林

第2章 対象地域での問題点

このように、対象地域のランドスケープは、戦後の拡大造林や土地改良事業による水田整備などを免れてきたところにその特徴がある。しかし、近年では、農業の近代化の波がこの地域の稲作にも大きな影響を与えている。すなわち、氾濫原にある水田の多くは乾田化（写真2-1）され、化学肥料や農薬の使用などの影響と相まって在来の水生生物が減少しつつある。また、経済的価値の消失により管理放棄された樹林（写真2-2）では、間伐や下草刈りが行われず、林床の植生が貧弱化している。その結果、サクラソウ（写真2-3）、サギソウ、キンラン、ミスミソウなど、地域からの絶滅が危惧される植物も少なくない。一方、道路際ではセイタカアワダチソウなどの外来植物が目立つようになり、溜池には侵略的な外来水生生物であるウシガエル（写真2-4）の侵入が始まっている。



写真2-1 乾田化された水田



写真2-2 林床に笹が密生する放棄林



写真2-3 減少しているサクラソウ



写真2-4 増加著しい外来種ウシガエル

第3章 久保川イーハトープ自然再生協議会について

この地域は、上述のように古くから農業を主としてきた地域である。近年の主要な産業は稲作とシイタケ栽培であり、土地利用においては、水田、溜池、および周辺の雑木林（シイタケ菌を植えるためのコナラを主体とした落葉広葉樹林）がモザイクをなし、水域と樹林の絶妙なバランスが保たれている。

下流側、すなわち磐井川との合流地点付近では、最近では農地の宅地化が進み、勤労者所帯の住宅が増えつつある。それより上流域は、中山間地帯としての性格が強く、人口減少と高齢化が進み、明治以降に開田された磐井丘陵帯の棚田と溜池の維持・管理が難しくなっている。一方で、この地域にも近年、多くの侵略的外来種が侵入しており、管理放棄と相俟って生物多様性を脅かす主要な要因となっている。近年、護岸工事などをした久保川沿いの休耕田では、セイタカアワダチソウ、オオハングウソウ、ハリエンジュなどの外来植物が繁茂し始めている。また、10年ほど前から溜池へのウシガエルの侵入がはじまり、現在では下流域から中流域に位置する多くの溜池で繁殖が認められる。このままでは、生物多様性に富む溜池、棚田周辺の生態系が外来種によって損なわれる危険性が大きい。

地域の自然環境の保全活動を行ってきた宗教法人知勝院では、このような状況を危惧し、6年前から外来種対策にも積極的に取り組んでいる。主な対象は、久保川流域の曲淵、八幡地区の護岸工事によって侵入したセイタカアワダチソウであり、地域の有志の協力により毎年2～4トンの除去を行ってきた（写真3-1）。平成21(2009)年度からはウシガエルなどの排除も計画している。また、放置されていた雑木林、人工林を買い入れて、間伐と下草刈りによって、土壌シードバンクから在来の山野草を再生させる試みも続けてきた（写真3-2～5）。

知勝院環境委員会（平成19年、久保川イーハトープ自然再生研究所と名称変更）は、NPO法人北上川流域連携交流会、水環境ネット磐井川など、他団体と協力して環境学習にも力をいれてきた。また、一昨年からは、東京大学大学院農学生命科学研究科保全生態学研究室との協働により、水田の畦の植生、溜池の水生生物や淡水魚など、生態系や生物多様性に関する調査を実施している（写真3-6）。これまでの調査結果からは、畦、水路、溜池、雑木林などに、多数の絶滅危惧種が存在することが明らかにされ、この地域が生物多様性の保全上、重要性の高い地域であることが明らかになってきた。そこで、私たちは、久保川流域（支流栃倉川も含む）の羽根橋から上流側、立石地区までの範囲を「久保川イーハトープ」と名づけ、里地里山にふさわしい生物多様性の保全と再生を図ることとした。

今後は、この地域の自然環境の価値をいっそう高め、世代を超えて、地域の人たちや都市からこの地域を訪れる人々がその恩恵を享受することができるように、自然再生推進法（平成14年12月11日法律第148号）に基づく「自然再生事業」の対象地域として位置づけ、外来種対策、適切な管理による雑木林や河畔域の生物多様性の保全再生を地域住民、大学などの研究機関、NPO等の市民活動団体及び関係行政機関など、多様な主体の参画により、科学的な調査研究と密接に関連させながら、順応的に実施することが望ましいと考える。

このことから、自然再生推進法第8条の規定により、当該地区の自然再生事業について協議する「久保川イーハトープ自然再生協議会」（以下「当協議会」という）を平成21(2009)年5月16日に設立した。